

顔認証マイナンバーカード

(暗証番号の設定が不要なカード)のご案内

顔認証マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してカードを取得し、利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

※顔認証マイナンバーカードには、健康保険証として利用するために必要な利用者証明用電子証明書が搭載されています。電子証明書は発行から5回目の誕生日が有効期限です。有効期限の3か月前に更新の通知が届きますので、有効期限到来までに更新の手続きを行ってください。

○申請できる方…希望される方(代理による手続きも可能)

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

○取得の方法

マイナンバーカードの申請・交付のための来庁時又は出張申請時に併せて手続きができます。マイナンバーカードを取得済みの方については随時手続きができます。

市区町村の窓口 または
出張申請 で申込



※代理人申請の場合は、回答書に顔認証マイナンバーカードを希望している旨を記入してください。

顔認証
マイナンバーカード
の交付



※追記欄に「顔認証」と記載されます。

※健康保険証利用の申込みについては、医療機関・薬局でご本人様が手続きを行ってください。

○顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用 (※)
- ・券面の顔写真や記載事項 (氏名、住所、生年月日、性別等) を用いた本人確認書類としての利用

※ 訪問診療等は、令和6年10月以降に対応予定

💡ポイント
顔写真入りのため
悪用は困難

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンライン診療・オンライン服薬指導
- ・その他のオンライン手続などの暗証番号の入力が
必要なサービス

💡ポイント
暗証番号管理の
不安が無くなる

マイナンバー
フリーダイヤル
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

裏面もご覧ください。

顔認証マイナンバーカードの注意点

機器による**顔認証**又は**目視による顔確認**により健康保険証としての利用等ができますが、暗証番号の入力が必要なサービスは利用できません。



利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用※
- ・券面の顔写真や記載事項を用いた本人確認書類としての利用

※ 訪問診療等においては、令和6年10月以降に顔認証マイナンバーカードが利用できるようになる予定です。



利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・各種オンライン手続
- ・オンライン診療・オンライン服薬指導における健康保険証としての利用などの暗証番号の入力が必要なサービス

顔認証マイナンバーカードを**健康保険証として利用したいが、まだ利用登録をしていない場合は、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで利用登録してください。**

i. 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く

ii. 「マイナンバーカードを保険証として登録する」ボタンを選択

iii. 申込完了！

健康保険証としての利用方法

来院

本人確認

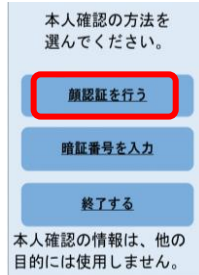
同意確認

受付完了！

✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く



✓本人確認の方法で「顔認証」を選ぶ



✓各種同意事項の確認・選択

同意確認を行う事項

✓マイナンバーカードを取り出し、受付完了

※顔認証マイナンバーカードでの顔認証に不安のある方は、健康保険証（健康保険証廃止後は保険者から送付される「資格情報のお知らせ」）をご持参ください。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分